



男女共同参画の視点で 防災・復興について考えよう

災害の被害の大きさは、地震、津波、風水害など(自然要因)とそれを受け止める社会の在り方(社会要因)により決まると考えられています。

過去の災害では、意思決定の場に女性の参画が十分に確保されず、男性と女性のニーズの違いなどが配慮されないといった課題がありました。

女性も防災・復興の「主体的な担い手」です。災害対応に女性の視点を生かすことは、地域の防災力向上につながります。



災害時、女性の視点を生かすポイント

意思決定の場への女性の参画を推進

防災会議への参加や自治会役員に占める女性の割合を高め、多様なニーズ・リスクへの対応力を高める。

防災の現場で女性の参画を拡大

自主防災組織、消防団、災害発生時の避難所などの現場へ女性が数多く参画することで、女性の視点や意見を反映しやすくし、女性のニーズなどに配慮した細かな支援につなげる。

女性活躍への支援と意識改革

自治会や自主防災組織で活躍する女性を支援し、女性も主体的な担い手であることや女性視点の重要性についての意識を改革する。

※内閣府男女共同参画局「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を元にして市が作成。

正しく知ることから始めます

ー 水俣病問題・ハンセン病問題 ー

☎ 人権啓発課 ☎ 32-1708

『2025年度宇城市総合カレンダー』の啓発内容の記載誤りを教訓に、人権啓発関係職員が現地で学び直しを行うとともに、全職員を対象とした研修を実施し、水俣病問題・ハンセン病問題に対する意識を高め、職員一人一人が人権尊重の理念に対する理解を深めていきます。

また、人権啓発課では、さまざまな人権課題の解決に向けて、これまで取り組んできた人権教育・啓発活動に引き続き注力し、市民憲章に掲げる「お互いを思いやり、一人一人が豊かに暮らせる「人権」のまちづくり」に向け、今後も啓発の取り組みを続けていきます。

広報紙「ウキカラ」では、水俣病問題・ハンセン病問題の啓発特集を引き続き掲載していきます。

水俣病 は、工場排水と一緒に流されたメチル水銀を取り込んだ魚介類を人々が長い間食べたことにより発生したメチル水銀による中毒であり、空気や食物を通じて人から人へうつることはありません。また、遺伝することはありません。

水俣病は、1956年に公式確認され、1968年に政府が「水俣病の原因はチツソの工場排水に含まれるメチル水銀である」と発表し、公害病と認定しました。

水俣病問題

健康被害をもたらしたばかりでなく、いわれない偏見や差別の問題を生じさせました。

今なお、「水俣」というだけで特別な目で見られ、県外で水俣出身を語ることができないなど、水俣病被害者、あるいは水俣病発生地域に対する偏見や差別の問題が存在しています。

偏見や差別の解消のためには、水俣病に関する正しい知識を広めるとともに、さまざまな取り組みを通じた努力により、美しく豊かな海を取り戻していることなど、現状への理解を深めていく必要があります。

ハンセン病 は、「らい菌」という細菌に感染することによって皮膚や末梢神経がおかれる病気です。「らい菌」は感染力が極めて弱い菌であり、現在、日本での感染・発症は実質的にゼロといえます。

感染力や症状の重さなど、総合的な観点から分類されている「感染症法※」の対象疾患には含まれていません。また、遺伝することはありません。

※「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」

ハンセン病問題

国の隔離政策などによって偏見や差別がつくり出されました。その一つに、ハンセン病患者を県からなくす「無らい県運動」が官民一体となって行われました。

患者の隔離を定めた「らい予防法」は1996年に廃止されましたが、90年にも及ぶ誤った施策により社会の中に広められた偏見や差別は根強く残されています。

ハンセン病回復者等及びその家族に対する偏見や差別の解消に向け、ハンセン病問題に関する正しい知識の普及・啓発を進める必要があります。

みんなで学ぼうじんけん

生涯学習課 ☎ 27-4300

ひろみち 本田博通地域人権教育指導員が学校で働いていた経験などから「じんけん」の今をお伝えします



続・子どもの目線

「せきについていたらAちゃんがくさいでゆて、Bちゃんにはなをつまわれて、かなしかたです」

小学2年生。ゆうじくんに向けられる「くさい」という言葉に私は考える時間をつくりました。「くさい」と言うのがだめだと思う。でも、ゆうじくんがばかとかあほとか言うから、言い返したと思う。おたがいにあやまつたらしい。そんな意見が続く中、一人の女の子が手を挙げました。

「みんながゆうじく人をすきじゃないから、そういって、きづつかせているんじゃないかな。わたしもされて、とてもきづついたことがある。そのままにして良いのかな。ゆうじくん、とってもきづついて。そうだよね先生。だからルールをつくってほしい、先生」

それは、ゆうじくんの訴えを聞き流していた担任の姿を突く言葉でした。私は彼にそして子どもたちに謝りました。「ゆうじくんをいっぱい叱って、そして叱るだけで先生は冷たかった。それを見て、みんながそん

な気持ちになってしまったんだと思う」そして、「自分とゆうじくんが自分の中でもややもやしていること」を話してみないかと促しました。

間をおいて、えりなさんが手を挙げました。「駅で上級生が屋根に石を投げよったけんが、『でけんばい』と言うたら、『よかった、ばけ。おまえんち、くせえ』と言われて悲しかった」と語り出し、それに続くように他の子も話し始めました。

そして次の日、えりなさんはこんな日記を書いて来ました。

「わたしは、いえて思いました。わたしはもうこのところから、きえたほうが良いと思いました。だけど、しんゆうのさなえちゃんたちに元気づけられました。『えりなちゃん、これからもいっしょに生きていこうよ』と言われました。わたしはこんな友だちがいてよかったなあと思いましたが、本当にかんしゃしています」

担任の思いを超え、子どもたちは出会った問題を自ら解決していきました。教えていた自分が、子どもたちから教わる。そのときの学びが今も私の中に息づいています。※「内は原文ママ